

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.hosoda.co.jp/assets/hsd_newsenry/hsd_newsenry-pdf-346.pdf
(乙) https://www.hosoda.co.jp/assets/hsd_newsenry/hsd_newsenry-pdf-347.pdf

令和八年二月九日
東京都杉並区阿佐谷南三丁目三五番二一五号
(甲) 株式会社細田工務店
代表取締役 野村孝一郎
(乙) 株式会社細田カスターマースポーツ
代表取締役 澤田 佳治

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づき議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和八年二月十三日に予定しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.tsk-g.co.jp/>
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月六日
掲載頁 一三九頁（号外第一二五号）
令和八年二月九日
東京都江東区佐賀一丁目三番七号
(甲) 月島ジェイテクノメンテサービス株式会社
代表取締役 伊藤 道夫
(乙) 東日本エン지니어リング株式会社
代表取締役 堀江 謙治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月十八日
掲載頁 一五六頁（号外第一六六号）
令和八年二月九日
東京都品川区大崎一丁目一番一号
(甲) 株式会社日本製鋼所
代表取締役 松尾 敏夫
(乙) 日本製鋼所M&E株式会社
代表取締役 上田 奏

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月二十四日
掲載頁 一二七頁（号外第一四一号）
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月二十七日
掲載頁 五十二頁（号外第一四六号）
令和八年二月九日
東京都渋谷区恵比寿南一丁目五番五号
(甲) 株式会社ジェイアール東日本企画
代表取締役 石川 明彦
(乙) 株式会社JR東日本企画PROH OUSE
代表取締役 本間 智之

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年四月二十三日
掲載頁 八十二頁（号外第九十一号）
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年四月二十三日
掲載頁 八十一頁（号外第九十一号）
令和八年二月九日
岡山市中区国富一丁目二番一三三号
(甲) 株式会社両備エネシス
代表取締役 松田 敏之
(乙) 株式会社青野石油店
代表取締役 松田 敏之

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
各社の株主総会の承認決議は、甲については令和八年一月十三日、乙については令和八年一月十三日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 令和七年十一月一日有限会社軽井沢衛生企業を商号変更し、移行したことにより設立、決算期令和八年五月三十一日のため確定した最終の事業年度はありません。
(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年二月九日
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字夫婦石九七五番地二九
(甲) 株式会社軽井沢衛生企業
代表取締役 尾沼 好博
(乙) 有限会社中部設備
代表取締役 尾沼 好博

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年四月二十三日
掲載頁 八十二頁（号外第九十一号）
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年四月二十三日
掲載頁 八十一頁（号外第九十一号）
令和八年二月九日
岡山市中区国富一丁目二番一三三号
(甲) 株式会社両備エネシス
代表取締役 松田 敏之
(乙) 株式会社青野石油店
代表取締役 松田 敏之

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月九日
沖縄県那覇市松尾二丁目五番二五号
(甲) 合同会社宮城企画
代表社員 宮城 勇太
(乙) 合同会社宮城産業
代表社員 宮城 勇太

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年十一月十四日
掲載頁 九十一頁（号外第二五一号）
(乙) 確定した最終事業年度はありません。
令和八年二月九日
沖縄県浦添市伊祖一丁目二番二二〇一号
(甲) 株式会社湧開
代表取締役 平良 定
(乙) 株式会社MK
代表取締役 平良 定

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は甲が営む道府県、市町村及び特別区向け国内消防防災事業のうち保守事業並びに外局（本庁を除く）及び地方支分部局向け国内消防防災事業のうちプロダクト開発・製造事業及びサービス提供事業を除く事業に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はそれを承継することになりました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 確定した最終事業年度はありません。
令和八年二月九日
東京都港区芝五丁目七番一号
(甲) 日本電気株式会社
取締役代表執行役社長 森田 隆之
(乙) NESTICホールディングス株式会社
代表取締役社長 牛島 祐之

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。